

國學院大學學術情報リポジトリ

日本刀の記録の歴史と今後の展望：

押形の再評価について：

國學院大學博物館学講座開設60周年記念特集：

博物館・博物館学の諸問題 2

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 井本, 悠紀, Imoto, Yuki メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000325

日本刀の記録の歴史と今後の展望

— 押形の再評価について —

井本悠紀

はじめに

近年、日本刀（以下、刀剣）をテーマとした特別展・企画展が全国各地で開催され、正に刀剣ブームと言われる時代を迎えている。このような社会現象は戦後において昭和四十年代（一九六五～一九七五）にも認められ、当時は刀剣を購入し所持する経済的余裕がある社会層の男性を中心とするものであった。その一方で、近年のブームは若い女性層が牽引しており、全国的美術館・博物館に展示作品を観に多くの女性が足繁く通

う様子を見る。もちろん、この比較は刀剣ブームの一端でしかないのであるが、歴史的通観の中で女性を中心となって刀剣に注目した事象はなかったのではないか。そのような新時代の中で、教育普及を担う美術館・博物館の役割は重要であり、各地で刀剣を扱った展覧会が開催されている意義は大きいものがある。

また、展覧会に合わせて出版される図録は、展示構成や展示内容を知る上で重要な出版物であり、そこに掲載される資料図版は学術的研究において有益な情報を有するものである。また、刀剣文化の新時代という意味では資料の魅力（情報）を分かり

やすく記録し発信することにより教育普及面で重要なツールとなるであろう。現在、刀剣の記録法は伝統的な押形（拓本）と写真が主要となり、そこにデジタルスキャナーが加わり始めている。その中でも写真記録が主に活用されており、近年では写真図版だけの図録や研究論文も少なくない。それに対して、押形は専門的範囲の中でのみ活用されることが多くなっているのが現状である。しかしながら、記録には多様な方法を用いることによって多くの情報を正確に記録する有効性が存在しており、一つの記録法に偏重をきたすのは決して適切と言えるものではない。

そこで、本論では刀剣記録法としての押形と写真を通史的に論じ、それらがどのように刀剣を記録し変遷してきたか考察し、そこに存在する各技法の特性を明らかにすることで、当該記録法が新しい時代を迎えている刀剣文化発展に果たす役割を考えたいこうとするものである。

一、日本刀の記録と先行研究について

明治三十年（一八九七）、古社寺保存法が制定されてから一〇一〇年が経った平成十九年（二〇〇七）に文化庁が発行する

『月刊文化財』に「文化財を記録する」というテーマの連載が始まった。その主題は、様々な分野の文化財がどのような手法を用いて記録されてきたか、その歴史性や各種の記録法について各分野の研究者による考察が載せられている。連載開始について、亀井伸雄は「(前略) 各種調書や記録写真自体も貴重な文化財(歴史資料)」として認識され保護すべき対象として関心が高まっている」と述べ、記録された資料の重要性、また当該記録法が持つ意義について再考する必要性を唱えている。もちろん、文化財を闇雲に調査研究すればいいというわけではなく、記録に際しては資料の性格をしっかりと把握し、その情報を的確かつ適切に目的に沿った記録法を用いて慎重に行っていく必要がある。

その基礎となるのが文字記録による調書である。刀剣の調書は大略以下のように、種別や銘文、法重、造込、地鉄(じがね)、刃文、彫、莖の情報(銘、鏝目、目釘孔の数、莖先の形状など)、登録証情報、伝来、附帯する資料などを記録する。これらは調書作成時の時間的制約などの状況にもよるが、詳細に記録できることが望ましい。しかしながら、地鉄や刃文という資料固有の情報を視覚的観察から文字に置換するには、ある程度の経験と知識が求められるものである。また逆の作業として文字記録

から還元し、その情報を読み解く行為にも同様のことが言え、新しい需要層が増えている刀剣文化普及においては文字情報だけの発信では十分な理解は得られるのではなく、学術面でも多くの情報を必要とする。そのため、調書を補完するものとして押形や写真といった技法を目的により活用し、資料化していくことが重要となる。

(一) 日本刀記録法の先行研究

刀剣の記録については、主に書誌学的に刀剣文書（以下、古剣書）の研究が進められ、刀剣史学分野では本間順治、村上孝介、得能一男、辻本直男らが精力的に研究してきた。しかしながら、古剣書に所収する押形については一書の内容として触れられるか、あるいは古剣書の通史の中に組み込まれる形で論じられるのが殆どであった。

その中で、犬塚徳太郎は『刀剣押形の技法』²⁾という方法論を述べた著書の中で、「押形の変遷」として、古剣書にみる具体的な手法を読み解き、押形は「毛筆墨書による書写にはじまり、タンポによる水拓、石華墨による乾拓」へと変遷していったと考察を加えた。一方、福永酔剣は押形技法を四種類に分類する考察を行ったが、犬塚の変遷史という水拓を含めず、莖に直接

墨を塗る方法を加えるなど、両者の考察には相違点が認められる。

また先述の「文化財を記録する」の連載では伊東哲夫と藤代興里が刀剣の記録について考察している。伊東は「刀剣の記録の歴史」³⁾として、中世以降の文字記録を簡潔にまとめているが、押形や写真について十分な考察に及んでいない。一方、藤代は「刀剣の記録手法について」⁵⁾として写真記録の手法を中心に論じている。とりわけ本論では考察し得ない写真の特性を活かす具体的な方法論を述べており、写真記録法に関して傾聴に値する内容となつているが、その歴史に関する考察は認められない。このように先行研究を概観すると、刀剣の記録法の歴史に関して十分にまとまった先行研究がないことに気づく。特に押形史については、定説となる論がなく書誌学的研究と合わせて再考し整理することが求められ、また同様に写真に関しても近代以降の受容から活用までの歴史を考察し、その重要性について考えていくことが必要であると思われる。

二、記録としての押形

刀剣の「押形」とは、いわゆる拓本技法のことであるが、斯

界では広義的な解釈として拓本と臨模（筆写）のどちらも「押形」という言葉の意味に含ませている。それに因して福永は「押形」という言葉に含まれている記録手法について、中世から近世の古剣書の考察を行い、狭義の意味で一、毛筆で筆写する法。二、版木に彫る法。三、印肉または墨汁を直接塗って採拓する法。四、石華墨で採拓する法、の四技法に分類した（以下、便宜的に一、筆写押形、二、版木押形、三、直接押形、四、間接押形（乾拓・湿拓）とする）。

この押形は刀剣記録の原初的技法であるが、近年は写真が主流となり、刀剣史学という専門的分野で活用されることが多くなっている。現在行われている押形手法は、資料に和紙を乗せた上から茎を石華墨で擦り採拓する間接押形（乾拓）と、茎に直接印刷用インクなどを塗りつけ採拓する直接押形が用いられている。現状、その活用は前者が広く行われており、後者は研師など職人を中心に行われていた手法となっている。また、どちらも採拓時に茎の銘字や鑓目が墨によって潰れ不明瞭になる懸念を有しており、記録すべき情報は事前によく把握して慎重に行うのが肝心であり、それと合わせて採拓の経験を培っていく必要が十分にある。

さて、その記録は茎だけの採拓と刀身の刃文を模写して記録

する場合があります、その判断は目的によって異なる。この刃文の記録は、毛筆または鉛筆を使用し模写するものであり、区上の刃文（以下、焼出し）と鋒周辺だけを描く部分記録と、刀身全体の刃文を記録する全身押形と呼ばれるものが存在している。全身押形については原寸の姿や茎、そして刃文の全てを記録に留めることが可能であり、地鉄以外の多くの情報を記録できる点で資料性が高い記録法であるが、作業に際してかなりの時間を要するため、通常は部分記録だけで済ませることが多くなっている。この記録としての押形は、資料化にあたって採拓者の巧拙が影響し易いことや、刃文の模写に関して主観が入り易い点で資料の正確性に批判対象となり得る要素を有しているが、刃文模写するという行為は他の記録法とは相違するものであり、刀剣の見所である刃文を明瞭に出来る手法である。

(一) 筆写押形による記録

押形の原初的形態は、最古の古剣書といわれる『観智院本銘尽』（重要文化財、国立国会図書館蔵）に認められる（資料一）。同書は、鎌倉時代に成立した数種の剣書を基にして応永三十年（一四二三）に一冊にまとめたものとされる。その押形は稚拙な表現で茎の形状や銘、鑓目が表現されており、正確な記録へ

の意識は希薄と言え、手控え程度の記録であったと解釈され、茎を描いて記録に残すことに重きが置かれていなかったと考えられる。また、同書に限らず、室町後期以前の代表的な古剣書に正確に筆写した押形を見ず、実物大で茎を記録するようになるのも室町期以降とされている。⁶⁾

その嚆矢とされるのが、天文十六年（一五四七）に筆写された『往昔抄』（重要美術品）である。それは筆写押形を用いながらも、それ以前の古剣書にみる押形より銘字や鑓目、また茎の形状に至るまで正確に筆写した押形集となっている。また、それを補う注記により当時の貴重な情報を残す資料となっており、後の時代にも影響を与え万治四年（一六六一）出版の『古今銘尽』（全七巻）に所載する押形の半数以上が『往昔抄』より転載したものと指摘がされている。⁷⁾ また昭和三十年（一九五五）には刀剣学研究のために原寸複製本が作成されている。

そのような優れた押形集として存在する『往昔抄』ではあるが、あくまでも茎だけの筆写押形であり、刃文の記録は認められない。それについて得能は「当時の押形がいまだ刃文を描かず、茎絵図だけが通常であった」という考察をしており、その記録された時代性を反映した内容であったと考えることが出来る。

る。

その『往昔抄』以後も本阿弥家各代による押形集や金工家埋忠が自らの作業記録として残した『埋忠押形』、刀工である近江守継平が將軍家の蔵刀を記録したと伝える『継平押形』など多くの押形集が現存するようになっていく。その埋忠が残した押形は、茎の外形を版木として、そこに銘と鑓目を筆写したものといわれており、⁸⁾ 筆写押形と版木押形の折衷様式であったことは興味深く、資料を正確に記録しようとする意識の基に行われた手法とも考えられる。

さて本阿弥家にあつては、筆写押形を伝統的なものとし、本阿弥光二・光悦・光瑳・光徳・光温・光山といった人物が当該技法により押形を残している。その本阿弥系押形の中で緻密に資料記録を行ったのが十七代目本阿弥光一の『新刀定儀』（寛政六年（一七九四）自序、公益財団法人日本美術刀剣保存協会（以下、刀剣協会）蔵）である。⁹⁾ それは新刀期の作品を中心に記録した内容となり、整然と描かれた茎に寸尺や作風などの注記を加えている。刃文は僅かに焼出しを描いたものが散見される程度であるが、歪みのない丁寧な描かれた茎の形状は、一説に紙を強く押し当て、紙に残存する外形の痕跡をなぞって描いたとされている。¹⁰⁾ 特徴的なのは銘字の描写表現にあり、線で描



資料一 『親智院本銘尽』(国立国会図書館蔵)



資料二 『新刀定儀』

いた銘に細かな点描を加えることにより鑿の一点一画を再現しようとしていることが読み取れる。そして、注目すべきは葵紋や菊紋に茎に直接墨を塗り採拓した直接押形を用いていることである(資料二)。私見では、それまでの古剣書に直接押形で記録したのを見ず、紋という一部分だけはあるが刀剣記録に直接押形を使用した例としては年代の上がるものである。この押形集にみる記録の精密性について、福永は「毛筆臨模の技術も最潮に達した」と評価している。もちろん、江戸時代後期の筆写押形の完成度は評価すべき対象であるが、そこに部分的であつても直接押形を加えた点は注目されるべき内容である。それは、当時の刀剣研究において、そのような正確な記録が希求されていた表れであり、本阿弥光一が伝統的な記録法に加え、より正確な記録が可能となる手法を試験したものと考える

ことが出来、あえて言うならば押形史の転換期であったとも言えるのではないか。

(二) 版木押形による記録

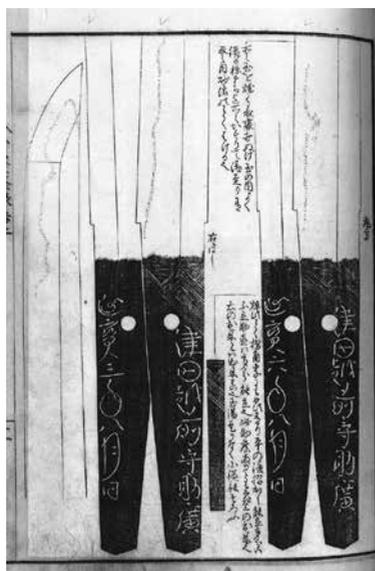
江戸時代になると、それまでの古剣書が筆写により限られた人たちに伝書されていたのに対し、版本という形で刊行され普及していく。先に挙げた『古今銘尽』は万治四年（二六六一）の初刊から安永七年（一七七八）に至るまでに六回版を重ねており、当時の刀剣文化に大きな影響を与えた版本であった。また同書に限らず、広く万民へ普及したという点で、版木押形は刀剣記録の発展期と言えるであろう。また福永によれば、版本の他に門弟に伝授する際に版木押形を用いる例があったとし、版木押形は慶長頃（一五九六―一六一四）より行われていたと考察している¹³。

その江戸時代の版本の中で著名なものに『新刃銘尽』（以下、『新刃』）、『新刃銘尽後集』（以下、『後集』）、『新刃辨疑』（以下、『辨疑』）、『新刀賞鑒餘録』（以下、『餘録』）、『古今鍛冶備考』（以下、『備考』）などがある。これらの版木押形を考察すると、銘を黒く表すもの、白抜きで表す手法の二つに分けられ、前者の例は『新刃』、『後集』、『辨疑』である。神田白竜子が出版し

た『新刃』（享保六年（一七二二））は新刀についてまとめた最初の刊本であるが、そこに収められた押形は全て規格化された茎の大きさとなっており、原寸ではないことが分かる（資料三）。そして刃文は全く記録されておらず押形は茎情報のみとなっている。享保二十年（一七三五）に『新刃』の遺漏を補う目的で出された『後集』は、文章内容の充実もあるが、押形に刃文が追加されており、焼出しだけではなく鋒部分を描いたものが多数認められるように変化している。また、茎の大きさも画一的でなくなり原寸に忠実であろうとしている。そして、新刀研究の最高峰ともいわれるほど内容が充実した『辨疑』（安永六年（一七七七））は、原寸に近い茎の形状や鑓、そして銘文など先の二書より細かく記録されており、資料の再現性が高まっていることを感じさせる。また刃文を記録した数は僅かであるが、焼出しを必ず記録している。そして『新刃』と『後集』が刀工の概要を記録した内容であったのに対して、『辨疑』には各資料の寸尺が注記され、また「廣直刃匂ヒ至テ深シ強キコト云ベカラズ」など、個々の資料についての特徴を記述するなど記録の資料性を高めている。もちろん、この一書だけで時代性として捉えてしまうことは早計だが、『辨疑』では一点一点における固有の情報を記録しようとする意識が強く感じられる。

以上三書の記録内容を通観すると年代の下降と共に茎の形状や鑓目の線、また銘の繋運びなどが詳細な記録に変化していったことが感じられる。しかし、それでも現代の写真資料で銘字を比較すると必ずしも細かな点で合致するものではなく、その原因として版下に筆写押形で記録した資料を用いた可能性が高いことが挙げられ、それにより細かな点で情報が正確でなく、『新刃』のように茎の大きさも原寸とされなかったものと考えられるのである。

では一方で、銘字を白抜きにする版本の『餘録』と『備考』（文政十三年（一八三〇））はどうか。天明二年（一七八二）、箕浦吉隆が著した『餘録』は茎全体を黒く刷り、銘と鑓を白抜きにする手法で、刀身は先述の三書と同じく外形の線をとリ、刃文を描いている（資料四）。また個々の資料についての記述も多くなり、茎棟の鑓も版木押形で表したものがあるなど、資料が持つ多くの情報を詳細に記録しようとして意識していることが分かる。また、注目されるのは原寸の茎に銘字がかなり忠実に再現されている点であり、『辨疑』までの版本とは明らかに異なる精度と言える。そして、『備考』も銘と鑓を白抜きにする点と同じであるが、刀身まで黒く刷り、焼出しを白く表現することは『餘録』と異なっている。その内容は『餘録』同様に、原寸



資料四 『新刀賞鑿餘録』



資料三 『新刃銘尽』

茎に非常に正確な銘字が刻されている。この版下には、幕府の御様⁽²⁶⁾御用を務めた山田浅右衛門が直接押形によって記録した押形⁽¹⁴⁾が使用されていたことが詳らかになっている⁽¹⁵⁾。つまり、それまでの版木押形では不十分であった茎の情報に關し、その版下に直接押形により採拓された資料を用いることによって、より正確な情報を持つ版本を本刻し得たのである。その結果、これを手にする当時の刀剣研究者は、より確かな資料情報を求めることが可能となったと考えられる。

また『備考』の事例からすれば、先の『餘録』も版下に直接押形を使用した可能性が考えられる。この直接押形に關して、従来の研究では江戸時代後期から使用し始めたというだけで年代的な絞り込みがされていなかった。もし天明二年（一七八二）刊の『餘録』の版下に直接押形が使われていたとすれば、その頃には刀剣記録手法の一つとして受容されていたと考えることが出来、先述の寛政六年（一七九四）の自序を持つ『新刀定儀』に直接押形が使用されている事例からも裏付けられるのではないだろうか。

(三) 直接押形による記録

犬塚による押形史の中には、被採拓物に墨を直接塗る法は存

在しなかった。その一方で、福永が分類した四つの法には確かに直接法が存在し、その代表例として浅右衛門の『刀剣押形』が挙げられている。では、その『刀剣押形』を版下に用いた『備考』について犬塚は「刀茎の絵形（押形）は水拓らしく」という考察を加えている。その水拓について不分明であるが、刀工細田直光の押形集『かぢ平真偽押形』についても「茎の押形は墨液を用いた水拓（湿拓ともいう。用紙を茎の上に密着させ、上から墨液をしめしたタンポでたくく⁽¹⁷⁾）」であると解釈しており、それが本論でいう間接押形（湿拓）であることが分かる。また得能も同様の解釈を採っている⁽¹⁸⁾。

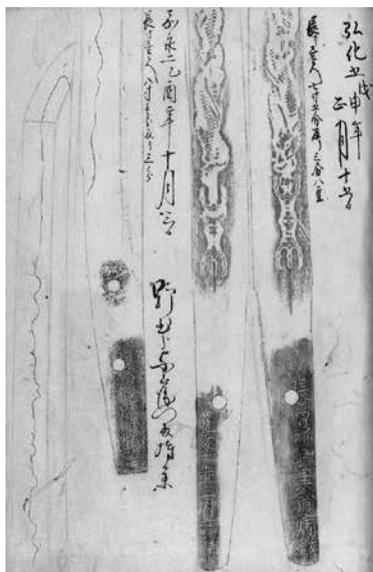
この直接押形と間接押形（湿拓）で記録されたものは、出来上りに確かに似通ったものがあり、その判断により犬塚と福永の考察に違いが生じる結果となったと言える。この茎に直接墨を塗る法は版画技法を応用したものであるが、通常の方法では銘が左字になってしまったため、茎に墨を塗り、そこに薄い紙の表側を上にして載せ、馬連などで擦った後、その表側に染みこんだ情報を観察することにより、銘を正字でみる事が可能となる。また外形の線と刃文はどちらも表側から記録する。そのような手法のため江戸時代後期の直接押形で記録された資料は、紙の裏側を見ると墨色が濃いものとなっている。そのため、

その記録手法の特定に悩んだ場合は、紙の裏を見るのが一番分かり易いことになる。

福永が直接押形の代表例として挙げていた『刀剣押形』は実見出来ておらず、その内容の精査を行えていないが、刀剣協会が所蔵する一書に山田吉昌が集成した『刀剣留牒』なる押形集がある。その内容は『刀剣押形』に類似するもので、茎や刃文、彫の押形があり、そこに出来の良し悪し、実用面での切れ味などについて注記がされている(資料五)。その押形手法について、記録されている八十振分の押形資料の裏側を観察すれば、その全てが直接押形で記録されたものであると判断されるのである。また直光の押形集である『諸国鍛冶忠押形(文久本)』、『鍛冶平細田平次郎藤原直光押形(元治本)』(どちらも刀剣協会所蔵)も同じく直接押形を主体とする内容となっている。では、間接押形(湿拓)で記録したものはどうかと言うと、極僅か確認される程度となっている(資料六)。そのようなことからして、恐らく押形史の中で間接押形(湿拓)が主要記録法として扱われた歴史はなかったのではないかと考えられる。その要因は定かではないが、資料に紙を固定するために水を使用することが関係していると推量されるものの証徴に欠け、今後の研究課題とする。



資料六 『諸国鍛冶忠押形(文久本)』
一番左、間接押形(湿拓)、他直接押形



資料五 『刀剣留牒』

ここで見てきたように直接押形は天明頃より幕末に至るまで刀剣記録の主要記録法として位置付けられていたことが明らかとなった。この技法は墨の量により細かな鑢目が埋没してしまいうらしく、後で鑢の線を手で書き入れているものが少なくないものの、明らかに筆写押形より忠実に銘字を記録することが可能となった。また、この方法から発想を得て、藤代義雄が大正十四、五年頃（一九二五～一九二六）より謄写版インクを用いたローラ式（通称、藤代式）を考案し、一際鮮明に茎を記録できる技法を完成させた。それは昭和十二年（一九三七）に発行された『刀工辞典』が版を重ね続け、今なお銘字研究のバイブルの書となっていることから、その記録された資料性の高さが理解されるものであり、その手法は今では現代押形の一技法として継承されている。

（四）間接押形（乾拓）による記録

先述の直接押形は押形技法の中でも茎情報を明瞭に記録する一技法であったが、あくまでも墨や謄写インクを資料に直接塗り付けるため、それを適切な処置により除去する必要がある、確かな認識の基に行わなければならない。また文化財保護の観点からすれば資料汚損に繋がる可能性を持つ点で慎重を期す必

要があり、それは水を使用する湿拓も同様である。一方で石華墨を使用する間接押形（乾拓）は文化財の汚損・欠損などに繋がる危険性が低い手法であり、冒頭で述べたように現在では主要な押形方法として行われている。

さて石華墨のような固形の墨を使用し始めたのは、江戸時代後期頃といわれており、先の直光の押形集にも茎を固形墨で擦り採拓したと思われるものが確認され、『刀剣留牒』には彫を外形と同じように固形墨で記録したものが幾つか認められる。但し、あくまでも主流は直接押形であったことは確認した通りである。その手法は受容されながらも間接押形（乾拓）が普及しなかつた要因に、銘の情報などを忠実に記録出来るような適切な硬度を持つ固形墨が入手し得なかつたことが考えられており、資料を正確に記録できる手法を求め選択した社会的背景があったと言える。また実際にそれらで採られた資料を見ると平面的で銘の鑿運びが詳細に記録できておらず、柔らかい固形墨であったことが窺知されるものとなっている。そのため、刀剣記録に間接押形（乾拓）が普及するのには幾分か待たなければならなかつた。

明治期の刀剣界で中心的存在であった今村長賀は膨大な押形資料を残した一人であるが、その記録は『今村押形』²⁰として出

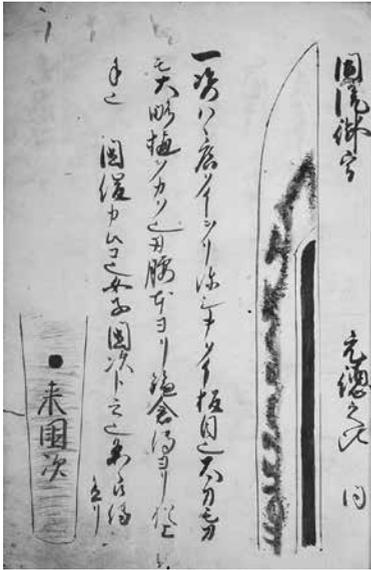
版されており、その用いていた手法を確認することが出来、その記録内容に石華墨で採拓したものが目立つようになっていくことが明らかとなる。恐らく明治の中頃には、江戸時代後期に行われていた直接押形と間接押形（乾拓）の主要記録法としての立場が入れ替わっていたと考えられる。

その後は、日本刀記録に適する質の良い石華墨が入手され易くなったことや、今村が刀剣界の中心人物であった影響もあり、当時の刀剣研究に間接押形（乾拓）が普及していったものと考えられる。そして、杉原祥造や神津伯と⁽²¹⁾いった後進が間接押形（乾拓）を用いて膨大な量の記録を残し、それらは押形集として刊行されるなど、重要な記録資料として活用されている。そして、その間接押形（乾拓）は明治以降の刀剣文化発展と共に伝統的記録法として現在に継承され主要記録法として行われている。

(五) 刃文の記録について

これまで押形における茎の記録法の変遷をみてきたが、押形で最も重要となるのが刃文の記録である。その刃文の記録については、「弘治二年三月吉日本阿弥光心（花押）」の奥書を持つ『本阿弥光心押形』⁽²²⁾が嚆矢とされる。それについて、得能は「成

立年代のはっきりしている押形本として初めて茎と刃文の双方を記録した画期的⁽²³⁾な押形集であると述べており、刀剣の記録史上で重要な位置付けがされる資料である。また同氏は転写本のみ確認される「本阿弥光心押形」に対して、原本が現存するものに本阿弥光二による天正三年（一五七五）から九年（一五八二）までの記録を持つ押形集があるとし、「押形に茎だけではなく刃文も記録するようになったのは弘治から天正ごろにかけてであったと考えてよい」と考察されており傾聴に値するものがある。その後、社会的な需要によるものか刃文を記録する風潮が浸透していくが、その代表的なものに本阿弥光徳直筆本の「刀絵図」（文禄三年（一五九四）奥書、毛利本、重要文化財）、「紙本墨画刀絵図」（文禄四年（一五九五）奥書、大友本、重要美術品）がある。それは豊臣秀吉が蔵した、いわゆる太閤御物を記録したものであり、御物手入れの際に筆写し記録したものとされ、これを門下や友人の指南書として自ら模写して送り、また限られた人物に模写を許したと言われる⁽²⁶⁾。同書は筆写押形により姿と刃文、そして茎を記録したものであり、本間は「光徳が作々の特色をよく把握して写意と写実を併せ用いた」優れた記録であると、その内容を評している⁽²⁷⁾。また重要なのは、その描写だけではなく本書が大坂の役や明暦の大火など



資料七 『金物目術書』

で焼失した刀剣を多く記録していることであり、太閤御物の全容を知るには欠かせない資料となり、文化財を記録していく意義を証明している。

では、本阿弥家以外の剣書ではどうか。刀剣協会が蔵する一書に文禄二年（一五九三）の奥書を有する『金物目術書』（資料七）がある。本書の性格については得能の『古書遍歴』と本間の『古伝書釈文』に詳しいが、一説では刃文と茎を備えた最古の押形集とも言われている。但し、内容としては本来太刀銘であるはずの資料を刀銘として記録し、刃文も全体の刃文を縮

図する形で描いたものがあるなど正確性には乏しい内容となっている。しかしながら、それは当時の記録内容を知る貴重な一書であり、刃文記録の水準がまだ未熟であったと解釈することが出来る。

この刃文の記録法は、茎記録に幾つかの変遷があったのに対して、使用する道具が毛筆に鉛筆が加わる程度の変化しかなく、近世以降も模写は一貫した手法として行われてきた。そのように室町後期に刀剣記録の一部として加わった刃文記録法が、今なお連綿と行われてきている理由は、刃文の記録は模写だけが可能にした、ということであろう。後述するが、写真においても一部では鮮明な記録がされている。しかしながら、一般的には写真で記録された刃文は明瞭でなく再現性に乏しいものとなっているのが現状である。そのため、記録としての押形が備えている特性を考える上で、刃文を記録するという行為は重要な要素であり、それを理解し活用していく必要がある。もちろん、模写という作業のため、主観が介入し易く描写表現に差異が認められるのは、室町後期以降の押形集の内容を見るだけでも明らかである。但し、近代以降の学術的研究の発展は刃文描写技術を著しく進歩させ、押形を積極的に行ってきた今村長賀の流れであれば神津、佐藤寒山、田野邊道宏などが毛筆により

正確かつ再現性の高い優れた押形集を残し、また鉛筆を用いた人物であれば藤代松雄³³が写実を追求し沸や匂を細かく表現した資料性の高い記録を残しており、押形という視覚的情報が持つ資料的価値を改めて評価していく必要がある。

三、記録としての写真

文化財の記録、その中で写真は有益な技法であり重要な記録法として存在している。それは、先に述べたように押形では銘字や鑢目の細かな情報が墨（印刷用インクなど）で埋没する危険性があり注意が必要であったのに対して、写真では銘字の鑿運び（起筆と終筆、鑿の方向）が客観的かつ鮮明に記録でき、細かな鑢目も十分に把握する事が可能となる。その意味で、莖記録において写真が多用される優位性が存在しており、戦後にかけて銘字研究が進んだ背景には写真資料の充実が挙げられる。一方で、地鉄と刃文の記録には困難が伴い、各資料に存在する固有の特徴や個性を十分に再現されているとは言い難いのが現状であり、とりわけ刃文の記録では刃文模写を行う伝統的な押形が有効であると言える。その原因の一つとして、近代以降に発達した研磨技法である刃取り研ぎ（化粧研ぎ）が影響し

ている。刃取り研ぎについては、本誌第一一五卷第八号に論じており詳細を省くが、明治以降の刀剣鑑賞の変化に伴い発達していった一技法であったと推量しており、当初は「白粉研ぎ」と批判されていたように近代以前の研磨技法より華美なものであった。写真で刃文を記録する際に問題なのは、刃文の上に施された刃取りという研磨痕を写しこみ、記録すべき刃文が不明瞭になることにある。この刃取りについては、資料観察時など適切な照明使用により、刃取りが消え観察には支障がないように研磨されているものであり、撮影時の光の照射角度と撮影角度を工夫して一部分の刃文を写し出すことは不可能ではないが、刃文記録の再現性として不十分な要素が強いのである。

では、そのような写真が刀剣の記録法としてどのように活用され、現在に至るのか、その歴史を概観したい。

(一) 写真の受容と明治期の文化財記録

幕末に日本へもたらされた写真技術は、写真師（技師）と呼ばれるような一部の人間によってのみ担われた存在であり、初期の写真は肖像写真を主体とするものであった。その中で、文化財的記録の撮影を行ったのが横山松三郎、小川一真などである。横山松三郎³⁴は、明治五年（一八七二）の壬申検査で近畿地

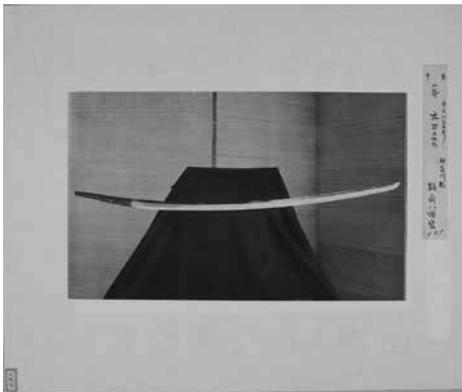
方を中心に什宝の調査に携わり、また別に同年から六年（一八七三）にかけてウイーン万国博覧会に向けた調査を行っている。その時、横山によって撮影された「奥国維納博覧会出品撮影」（東京国立博物館所蔵）が現存しており、「刀剣及利器」と「刀剣・釜・壺各種」と名称付けられた二枚の記録写真が確認される。これは刀剣が写真によって記録された早い事例と言えるものではあるが、前者には数点の刀剣及び槍、その他大工道具類など、後者には二振りの刀剣と馬具などが一括複数点で記録されている。また、写真では不明瞭ではあるが刀剣には柄がつけられ、一点一点に対する調査資料とした記録とは明らかに性格の異なるものと言える。

小川一真は十五歳で写真術を学び、写真技師として活躍する一方で、渡米し学んだ経験を生かし、明治二十二年（一八九九）には日本で初めてのコロタイプ写真製版印刷を始めると共にガラス乾板⁽³⁶⁾の国産化を行うなど、近代写真史に多大な功績を残している。

明治二十一年九月（一八八八）、臨時全国宝物取調局が設置され小川も、その調査に加わることになるが、実際はそれより前から岡倉天心を中心にした宝物調査が進められており、既にそれに参画していた。その調査は同年五月から京都・奈良・

滋賀・大阪を中心とした畿内宝物調査が主体であったが、明治十九年（一八八六）に神奈川県鎌倉の社寺宝物調査を実施している。それら一連の記録写真は現在、東京国立博物館に収蔵され研究情報アーカイブズで確認することが可能であり、明治半ばの文化財調査において、既に写真が有効な記録媒体として積極的に導入されていた様子が窺える。

さて、その中で刀剣は一点のみ鶴岡八幡宮所蔵の太刀、正恒（資料八⁽³⁷⁾）が確認される。その記録はウイーン万博に際して横山が撮影したものとは性格が異なり、宝物調査記録の作業のため一点の全景撮影が採られている。これは明らかに文化財調査を目的とした性格の記録であり、そのような



資料八 小川一真撮影（東京国立博物館蔵）

目的で刀剣が写された古い例として貴重な存在である。

また同写真帖内には鶴岡八幡宮所蔵の銀造兵庫鎖太刀拵の記録写真も認められ、小川には他にも明治二十一から二十二年頃(一八八八—一八八九)、川崎正蔵所蔵の拵を複数点撮影している⁽³⁸⁾。その他、小川以外による撮影で記録された拵の記録写真を確認していきたい。明治十九年(一八八六)、パリ万国博覧会出品の記録に「正倉院御太刀」(撮影者不明)が撮影され、また同年には安村喜当により丹生都比売神社所蔵の兵庫鎖太刀拵三点「刀剣・附古鏡」が記録されている。少しく年代が下がって明治三十四年(一九〇一)には「七宝造太刀拵」(宗重正所蔵、撮影者不明)、「螺鈿太刀・七宝造太刀拵」(平瀬亀之助・宗重正所蔵、撮影者不明)があり、同三十六年(一九〇三)には坂上田村麻呂所用の剣を含む「剣・兵庫鎖太刀二口・銀銅蛭卷太刀」(劍、鞍馬寺所蔵、兵庫鎖太刀二口・銀銅蛭卷太刀、丹生都比売神社所蔵、斎藤謹撮影)が確認できる。これらを通観すると、当時の宝物調査の中で文化財的記録の対象は刀身ではなく拵に重点が置かれていたと推量されるものになっており、現存する記録写真数も刀剣と拵では明らかな差異が認められる。

また、それは文化財保護制度の動きからも窺知されるものである。明治三十年(一八九七)、「古社寺保存法」が公布され刀

劍類は工芸品の中で採り上げられるようになるが、刀身は拵に付属する形式で扱われていた。同四十二年(一九〇九)になって「刀剣之部」が独立する形で新設され、同年九月二十二日白山比咩神社蔵の吉光の劍、同社蔵の長光の太刀などが初めて指定されるに至った。それについて本間は「明治三十年から四十一年に至る間には刀の外装のみが美術工芸品として指定の詮議に上りながら遂に刀身には及ばなかったのは、蓋し当初は繪畫・彫刻・美術工藝の調査に主力を用ひたからである」と述べている⁽⁴⁰⁾。そのような社会的背景があったことからしても、それ以前の文化財調査において写真記録として刀剣が撮影された例は僅少であったと考えられるのであり、小川によつて撮影された正恒の太刀は刀剣記録史の中で重要な存在と言えるであろう。

(二) 日本刀文化の再興と写真の活用

明治九年(一八七六)の帯刀禁止令以後、衰亡の道⁽⁴¹⁾を辿つた刀剣界であるが、同三十三年(一九〇〇)、戦前における中心的な会である刀剣会(後の中央刀剣会)が設立される⁽⁴²⁾。発起人には西郷従道、谷干城、岩崎弥之助、犬養毅など錚々たる人物たちが名を連ね、魔刀令公布から三十余年が経ち多くの職人が

衰微していく危機を抱き、その伝統技術を継承し保存していくことを目的に設立された。また会則には「第二十六條 本會ハ標本タルヘキ刀劍及屬品又ハ圖書、押形等ヲ漸次購入、模造若クハ模寫シテ之ヲ保存スヘシ」とあり、職人の保護と共に刀劍や刀装・刀装具、劍書、押形等を保存していくことが趣旨に盛り込まれている。これに続くように同様の刀劍研究会が徐々に設立されていき、合わせて刀劍雜誌が発行されていった。その中で、一刀劍商であった中島勝義⁽⁴⁾は明治三十八年（一九〇五）より『刀劍』という名の雑誌を発行し、そこには今村や松平頼平など刀劍界の中心たる人物が文章を寄せ、当時の刀劍諸相を知れる貴重な雑誌となっている。また内容もさることながら、特に注目したいのがコロタイプ版による写真記録を同三十九年（一九〇六）から多用し始め、銘字写真を多く掲げ「正銘の標本、よ^クツク銘振り御覽の程を願ひ升」と記すなど、写真記録を評価し活用していた様子が感じられる。その一方で「寫真版に取って見ますと刃に華美は顯はれません」と刃文の記録については不十分要素を抱いていたようで、「標本諸刀は之を押形とし或は寫真版として次第に刀劍集に掲げ以て廣く江湖に紹介の勞を取るべし」と、伝統的な押形と最新技術の写真双方の必要性を理解し、それを広く普及に活用しようとしていた。そのよう

な意識に準じた雑誌内容であったため、斯界でも注目され高木復は「刀劍は大に他の物品と異なり圖に畫に其形象微妙の處を顯はすことは至難にして、亦偉業と謂ふ」と、文章に加え写真と押形を活用した内容を高く評価した。

それから、やや遅れて写真を積極的に活用し始めたのが今村の門人神津である。神津の子女宏子に依れば大正六、七年頃（一九一七―一九一八）から写真で刀劍を記録することを考え出したという。また、それ以前に「誰も刀を写真で写すといった考えはありません」と述べているのは、中島の事例があることから誤解であると知れ、既に写真を活用していた中島の行為が先駆的であったことの証左となる。

神津の写真記録は『新刀鍛冶綱領⁽⁵⁾』で確認することができ、主として莖と鋒を記録している。僅かに全身撮影したものをみるが一尺六寸以下の脇差に限られており、刀の全身を撮る技術をもっていないかっただようである。その作業は、ガラス張りの部屋の中で正午の太陽光線を用いて撮影したとされ、印刷の影響もあるが光線の統一がとれておらず色調に叢があり全体に白っぽいなど、地鉄と刃文の景色を十分に記録出来ておらず、まだ時代的に刀劍記録の技法が確立されていなかったと思われる。但し、彫の写真は押形での記録より細かな情報を写し込んでお

り、おそらく神津も彫記録において写真の有用性を理解し、意識的に多くの彫を写真で記録したものである。また一方で、神津が積極的に押形を採っていたことは触れたが、同書にも多くの押形が載せられており、押形記録の重要性を認識した上で、それと合わせて写真を用いて客観的に多くの情報を記録しようと考えていたのではないかと思われる。

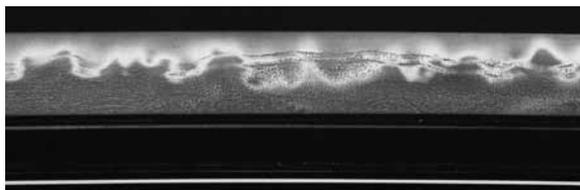
(三) 記録としての写真の発展

中島や神津以外に、写真がどのように受容され活用されていたのか、調査不足で詳らかにならないが、大きな発展として挙げられるが昭和十年(一九三五)に出版された『名刀圖譜』⁽⁵²⁾である。それは同年一月に高島屋において開催された旧国宝四十余口、重要美術品八十余口を含む大名刀展の出陳刀から、研究的価値の高い作品を抄録したものであり、撮影は大塚巧藝社が担当した。それ以前の刀剣の撮影法は、刀掛けに掛けたままの状態か、あるいは逆さに吊るして撮影するのが主流であったとされ、確かに中島が記録した写真には刀身を吊るすため目釘孔に釘が引つ掛けてあることが確認できる。そこで、そのような従来の方法では正確な記録には不十分であるとして工夫した結果、初めて刀身を下に置き上から覗き込んで撮影する方法が開

発されたという⁽⁵³⁾。

その後、写真の記録について「長足の進歩をしたとはいえない⁽⁵⁴⁾」と本間は述べているが、写真記録が銘字研究の進歩に果たしてきた役割は大きいものがあり、昭和十年代の記録水準と比べれば圧倒的に茎情報を客観的であり鮮明に記録することが可能となった。

しかしながら、地鉄と刃文の記録については、決して大きく進歩したと言えないのも事実である。その中で、地鉄と刃文を明瞭に記録することに成功しているのが藤代興里である。藤代は父松雄の代から、写真技法の研究を重ねており、その地鉄と刃文が鮮明に撮影された写真は学術的研究や教育普及に大きく寄与する資料となっている(資料九)。しかし、この記録はあくまでも藤代独自のものと言ってもよく、一般的に行われている手法では地鉄と刃文の特色を記録するには、未だ困難が伴っているのが現状であり、大きな課



資料九 源清麿 (撮影・提供 藤代興里)

題とされている。

おわりに

近年の刀剣ブームという新しい局面を迎えている日本刀文化に、学術的研究または教育普及の面で記録資料が果たす役割を明らかにする目的で、当該記録法の歴史を考察してきた。特に、押形については先行研究を整理する形で押形史としてまとめ、各時代に求められた資料性やその手法を明らかにし、とりわけ押形でのみ可能となる刃文記録の重要性を再評価する形で論じてきた。この視覚的情報を有する刃文記録は、学術的研究には欠かすことの出来ないものであり、さらには教育普及の面で大いに活用できるものと考えている。実際、本年四月から岐阜県博物館において「日本刀押形展」が開催された。そのような試みは日本初であったが記録された刀剣と押形を並列することに「より「押形と実物を見比べるだけで刀剣を理解することができ(55)た」と、来館者の理解を充足する役割を大いに果たしたという。それは、照明の性質や角度など観察時の光にシビアな日本刀独自の鑑賞の難しさを解消する一つの糸口ともいえ、和紙に記録された刃文の存在は今後重要な意味をなしていくであろう。

また写真についても初期の需要と活用の歴史をみることにより、早い段階から銘字や彫の記録などに活用しようとする様子が窺知された。しかしながら、中島や神津などは押形の特性を認識した上で、それと両立する形で写真を導入していたことが理解された。また、それは現代において写真で鮮明な刃文を撮影している藤代にあっても「刀剣研究のため、押形採取と写真撮影を並行してきた」と述べているように、各記録法の特性をしっかりと理解した上で、目的に合わせて多角的な記録を行っていくことが重要とされ、その基底があつてこそ正確な資料記録へと繋がるものであり、それが次第に記録された資料の活用へと関連していくものと考えられるのである。

また、本論では触れられなかったが、今後はデジタルスキナー技術が一層進歩することが考えられる。文化財記録の基礎となる文字記録、押形による刃文記録、写真による銘字記録、そしてそれらでも不十分な面を補完する技術が加わり、それぞれの特性をもって、適切な理解の基に大いに活用され日本刀文化の発展に寄与していくことを期する次第である。

註

- (1) 亀井信雄「文化財を連載する―連載にあたって―」(『月刊文化財 五二五号』二〇〇七年 第一法規株式会社)
- (2) 大塚徳太郎『刀剣押形の技法』一九七七年 博友社
- (3) 註2 p.127
- (4) 伊東哲夫「刀剣の記録の歴史」(『月刊文化財五四五号』二〇〇九年 第一法規株式会社)
- (5) 藤代興里「刀剣の記録手法について」(『月刊文化財五七二号』二〇一一年 第一法規株式会社)
- (6) 柴田光男『刀銘入門』光芸出版 一九七一年 p.53
- (7) 全七巻の内、六巻・七巻が「心形像押形」と押形集になっているが、辻本は同書の「心形像押形は往昔抄の中からその半数よりやや上廻る四百五十図を選んで転載」したものであると指摘している。(辻本直男「往昔抄と古今銘尽の関係について」『刀剣美術』33号)
- (8) 得能一男『刀剣書事典』刀剣春秋 二〇一六年 p.26
- (9) 註2 p.140
- (10) 村上孝介「古書遍歴 新刀定儀」(『刀苑』刀苑社 一九六六年十一月) 註6 p.57
- (11) 註6 p.56
- (12) 註6 p.59
- (13) 国立国会図書館に山田家の押形集『刀剣押形』と題する全二十四冊、別に統編五冊が蔵されている。
- (14) 福永醇剣は『刀剣押形』は抄録しまとめた『首斬り浅右衛門刀剣押形』において、『古今鍛冶備考』に転載された資料について注記を加えている。
- (15) 註2 p.148
- (16) 註2 p.148
- (17) 註16
- (18) 『備考』の押形について「水拓による鮮明な押形は罫目から鑽癖まで余すところなく写し」ていると述べている。(註8 p.23)
- (19) 現在は謄写インクではなく、様々工夫をした代替品を用いているとのことである。また、直接押形・間接押形(乾拓)ともに墨と紙の枯渴に悩まされており、藤代式では手漉の和紙を求めているとのことであるが、押形技術の継承といった意味で、必須となる道具類の確保も考えていく必要がある。
- (20) 今村長賀「今村押形」一九二七年 大阪刀剣会
- (21) 国宝保存法および重要美術品等に関する法律の委員を務めて刀剣部門の専門家として指定・認定の中心的役割を果たした人物であり、その門下に本間順治、佐藤寒山などがいる。
- (22) 杉原には(公財)日本美術刀剣保存協会所蔵に『杉原祥造押形集 全十七冊』があり、神津には代表的なものとして(本間薫山監修『刀影摘録神津伯押形』一九八四年 刀剣春秋新聞社)が存在する。
- (23) 原本の所在は不明であるが、文政十二年(一八二九)九月に土屋温直が筆写したものが、静嘉堂文庫に所蔵されている。
- (24) 註8 p.131
- (25) 註8 p.25
- (26) 現存する模写本の一つに金工理忠家の寿斎本(重要美術品)がある。
- (27) 本間順治編『光徳刀絵図集成』一九四三年 株式会社便利堂
- (28) 註8 p.122
- (29) 本間薫山「古伝書釈文 金物目術書」(『刀剣美術』315号) 財団法人日本美術刀剣保存協会
- (30) 佐藤寒山「寒山押形」一九六九年 大塚巧藝社
- (31) 田野邊道宏「名品刀絵図集成」一九九九年 大塚巧藝社
- (32) 一九五一年より発行した『名刀図鑑』にその微細な表現の刃文記録を見ることが出来る。

- (33) 拙稿「日本刀展示に於けるLED照明の問題点について」(『國學院雜誌 第一五卷第八号』二〇一四年 國學院大學)
- (34) 明治維新後に荒廃する旧江戸城の撮影をし「旧江戸城写真帖」(重要文化財)としてまとめている。これは文化財記録の嚆矢と考えられている。
- (35) 佐々木利和「壬申検査と写真」(『月刊文化財 第五一七号』二〇〇六年 第一法規株式会社)
- (36) 岡塚章子「小川一眞の近畿宝物調査写真—日本美術への視点をつくった写真—」(『月刊文化財 第五一七号』二〇〇六年 第一法規株式会社)
- (37) 絵画美術工芸写真帖 http://webarchives.tnm.jp/info/hb/meta_pub/G0000002070607HP_1346 (東京国立博物館情報アーカイブス)
- (38) 東京国立博物館所蔵古写真「写真帖 人民之部」辛」などに含まれる。
http://webarchives.tnm.jp/info/hb/meta_pub/G0000002070607HP_2022 (東京国立博物館情報アーカイブス)
- (39) 刀剣之部の設立は、法学者であった一木喜徳郎が提案者であったという(本間薫山『薫山刀話』一九七二年 東京出版 p.10)。また本間は、一木が当時内務大臣であったと書いているが、一木が内務大臣を務めたのは大正四年(一九一五)、第二次大隈重信内閣の時であった。しかし、一木は明治三十三年(一九〇〇)に発足した刀剣会の発起人に加わっており、刀剣について理解があったことは知れる。
- (40) 郷六貞治編『日本刀分類目録』一九四四年 春陽堂
- (41) 多くの刀職者が職を変え、刀剣界の権威であった本阿弥家も職人同様に本家を含めて始が職を変える状況となった。
- (42) 一説、この会の発足には日本刀を愛された明治天皇の関わりがあったとされ(本間順治『薫山刀話』一九七二年 東京出版、p.25)、明治三十八年からは千円の御下賜金があった(『明治天皇紀 第十一』
- 一九七五年 吉川弘文館)。
- (43) 『刀剣会誌 創刊号』一九〇〇年 刀剣會本部
- (44) 中島勝義については(辻本直男『刀剣人物誌 刀剣春秋、二〇一二年』に詳しい)。
- (45) 『刀剣』一九〇八年 花月庵 p.00
- (46) 『刀剣』一九〇六年 花月庵 p.2
- (47) 『刀剣』一九〇九年 花月庵 p.11
- (48) 『刀剣』一九〇七年 花月庵 p.2
- (49) 本間薫山監修『刀影摘録 神津伯押形』一九八四年 刀剣春秋新聞社
- (50) 神津伯『新刀鍛冶綱領』一九二一年 吉川弘文館
- (51) 註 46
- (52) 本間順治編『名刀圖譜』一九三五年 大塚巧藝社
- (53) 本間順治『薫山刀話』一九七二年 東京出版 p.174
- (54) 註 53 p.175
- (55) 『刀剣美術 第七二七号』二〇一七年 公益財団法人日本美術刀剣保存協会 p.24
- (56) 註 5